



## すがかつみ県議会報告 レポート

### 公立小中学校の 学校図書館の状況

<158号>

2013.4.22

発行/埼玉県議会民主党・無所属の会 川口支部 (菅克己事務所)  
TEL/048-255-4257 FAX/048-255-4258 e-mail/katsumi-suga@nifty.com

<http://www.suga35.com>

#### 公立小中学校の学校図書館の充実 (質疑内容の全文を掲載)

##### (菅質問)

学力低下、考える力の低下等の諸問題は、活字離れ、読書離れの問題と同じ根を持つものだと思います。読書で脳を働かせると、学力の向上のみならず想像力や人間らしい感性も豊かに育つと言われます。それらを考えると学校図書館の役割はとても重要です。

しかし、現状の公立小中学校の学校図書館を覗くと大半の学校図書館は、本はボロボロ、背表紙が欠落している、分類もよく出来ていない、何十年も前に発行された本ばかりで読みたい本がない、昔の学説が記載されている百科事典が後生大事に保管されている等々、学校図書館の置かれている状況は危機的です。

原因は、図書館に本来配置されているはずの「司書」や「司書教諭」が機能していないことがあげられます。公立の小中学校では「司書」が存在しない、「司書教諭」は教科や担任を兼務しており、図書館運営に十分な時間がさけない状況です。学校図書館法では、当分の間、11学級以下の学校には司書教諭を置かないことができるとされています。本来ならば、最低限の教育の機会を提供する意味からも、司書又は司書教諭を兼務なしの専任という形で配置することが法の意図するところですし国会でも超党派による議連が積極的に改善提案しています。法律の改正や国の財政的な裏付けを待てば、教育の質の低下を招く重大な結果になるであろうと危惧します。

本を重視しない教育に学力向上を期待できるのでしょうか？本を重視しない教育に人間としての基礎能力を習得させることができるのでしょうか？人格を形成する最も多感で吸収力のある小中学校の時期に、身近な読書環境がこの状況では、日本の教育はお寒いと言わざるを得ません。貿易立国である我が国が唯一頼みにしている人材という貴重な資源を育成する現場において大きな影を落としていると言っても過言ではありません。公立小中学校の図書館運営については、市町村教育委員会の所管ですが、学校図書館に関する文部科学省の調査結果や県内の公立小中学校の学校図書館を数多く調査しましたが、県内の市町村格差がここまで極まっていることに強い危機意識を持ち、質問いたします。

##### (1) 司書教諭と司書の配置について

司書教諭が発令されていても、その司書教諭がクラス担任などの担務をかかえながら、図書館の管理をして、図書館の有効な活用方法を考え、実践している方がどれだけいるのか大きな疑問です。図書館業務は片手間で出来る仕事では到底ありません。

教育長に伺います。平成24年5月現在、県内公立小中学校で12学級以上の小学校629校、公立中学校260校にはほぼ100%配置されている司書教諭ですが、その司書教諭が担任を持っている率をお答えください。

司書について伺います。司書が配置されているのは公立小学校813校中456校で56.1%、公立中学校420校中253校で60.1%にあたります。この方々は、どのような資格を持ち、どのような待遇で勤務されているか伺います。

11学級以下の学校の状況について伺います。法律で司書教諭発令をしなくてもいいとされる11学級以下の公立小学校184校の40.8%にあたる75校、公立中学校160校の31.9%にあたる51校では司書教諭が配置されていません。

たぶんこの学校には司書もいないのではないのでしょうか。

##### (教育長・答弁)

司書教諭の配置が義務付けられている12学級以上の小学校では、さいたま市を除く534校中474校で88.8%、中学校では219校中141校で64.4%でございます。

次に、議員お話しの司書、いわゆる学校図書館担当職員の資格と待遇についてでございます。

司書の資格を取得している学校図書館担当職員は、小学校では474人中269人で56.8%、中学校では291人中158人で54.3%でございます。

待遇については、市町村により様々ですが、勤務形態としては、ほとんどが非常勤職員として勤務しております。

##### (菅質問)

教育長に伺います。司書と司書教諭の役割は違うことは認識していますが、両方専任で設置するほどの自治体にも財政的に余裕はありません。非常事態ですので、役割という垣根を取り払いせめてどちらかを図書館業務に専念させるべきだと考えます。司書教諭が担任を兼務されている方が多い状況では、司書教諭に兼務させないか、専任の司書を配置するか、これらの状況を踏まえて、どちらかの方法をとるべきと考えますが、御所見を伺いますか？

##### (教育長・答弁)

いわゆる義務標準法には、司書教諭や専任の司書の定数については、措置する定めがないため、県として対応することは困難でございますが、今後も引き続き、国に対し、定数措置を要望してまいります。

##### (菅質問)

県教育委員会委員長に伺います。このような状況で、学校図書館が機能しているとお考えでしょうか？教育委員会では学校図書館の機能についてどのような議論が行われているのか？教育委員会として、今後どのような改善策を図っていくのか伺います。

##### (教育委員会委員長・答弁)

学校図書館には主に、児童生徒が自ら学ぶ学習・情報センターとしての機能と、豊かな感性を育む読書センターとしての機能がございまして、

学校図書館の機能を十分に発揮するためには、司書教諭や市町村が配置している司書、いわゆる学校図書館担当職員の効果的な活用が重要だと考えております。

一方、現在は、司書教諭も学級担任をもたざるを得ない状況の学校が多く、また、学校図書館担当職員が配置されていない学校もございまして、

このような学校においても、教職員が協力して、読書活動や授業での調べ学習などで学校図書館の活用に努めております。

しかしながら、十分に機能しているとはいえない学校もあることから、より一層、学校図書館の機能が発揮できるよう、市町村教育委員会に働きかけてまいります。

教育委員会では、「埼玉県子ども読書活動推進計画」に関して議論を行い、委員からは、子供が本に触れる機会づくりを進めることが重要であるなどの意見が出されております。

私も、学校図書館を活用し、読書活動を推進することは、子供の価値観の形成や生涯学習に有効であると考えております。



次に、今後どのような改善策を図るのか、についてでございます。

これまで、国に対し、司書教諭としての力が発揮できるよう新たな定数措置などを求めておりますが、今後も引き続き、全国都道府県教育委員長協議会をとおして、要望活動を行ってまいりたいと考えております。

## (2) 学校図書館図書標準の達成状況について

### (菅質問)

図書標準とは、平成5年、当時の文部省が、公立の義務教育諸学校において学校図書館の図書の整備を図る際の目安として、学級数すなわち生徒数に応じてその学校の蔵書の目標標準冊数を定めたものです。現在蔵書を増やす費用は、国からの一括交付金算定基準の中に学校図書館の蔵書の整備費用も含まれています。ひもつき交付金ではないので、算定基準に含まれていても、実際に市町村が図書館整備費用に使うか否かは市町村の判断に任されています。

平成24年5月現在、県内において学校図書館図書標準を達成していない学校は、公立小学校813校中361校、44.4%にあたり、公立中学校では420校中209校、49.8%もあります。あくまでも市町村教育委員会の責任の範疇とはいえないながら、これほどまでに未達成の状況を県として放置していいのでしょうか？教育委員会委員長に伺います。

### (教育委員会委員長・答弁)

今年度、国が実施した調査では、本県で学校図書館図書標準を100パーセント達成している学校の割合は、小学校で55.6パーセント、中学校で50.2パーセントでございます。

この結果は、前回、平成22年度調査から、小・中学校ともに約8ポイント上昇しております。

また、学校図書館図書標準を75パーセント以上達成している学校の割合は小・中学校とも概ね9割という現状でございます。

学校図書館図書標準の達成状況は必ずしも十分ではないと考えておりますので、図書の整備について、引き続き、市町村教育委員会に積極的に働きかけてまいります。

## (3) 学校図書館の所蔵書籍のデータベース化について

### (菅質問)

学校図書館図書標準を達成していても、その蔵書の内容が陳腐化していないか心配であります。というのも、単に冊数の総合計だけ管理しているだけでは、冊数を満たしてしまえば改善の必要性を感じなくなります。また、図書標準を達成している学校図書館でも図書費用を減らされたくないという思いから、まだ十分に価値のある書籍を廃棄し不足冊数を増やして予算確保に走ってしまうケースも見受けられます。

これらの問題に対処するために学校図書館の所蔵書籍のデータベース化を県が主体的立場で統一基準により構築すべきと考えます。これにより蔵書の適確な新陳代謝を容易にします。冊数だけを維持する目標値だからこそ、何十年も前に発行された本ばかりで読みたい本がない、昔の学説が記載されている百科事典が後生大事に保管されている等の事態になるのです。データベースを共有化すれば、課題図書など、県内でいい取組みがあればすぐさま情報を共有化できます。各学校に蔵書管理のインフラ整備をそれぞれゼロからの努力を強いるやり方は、不合理、不経済の極みです。

平成24年5月現在、学校図書館の蔵書のデータベース化が行われていない学校は、公立小学校で813校中383校47.1%、公立中学校420校中200校47.6%にもなります。

データベース化は、県教育委員会や市町村教育委員会で統一した基準で行われていますか？書籍の内容について、統一基準のデータベース管理をしていますか？教育長に伺います。

### (教育長・答弁)

県では、基準を設けておりませんが、市町村では、統一した基準のもと各学校のデータベース化を推進しているところもございます。

次に、書籍の内容について統一基準の管理がおこなわれているのか、についてでございます。

市町村の中には、書名、著者名はもとより、本の内容を歴史や科学など統一した基準で分類し、管内小中学校のデータを共有しているところもございます。

今後も、学校図書館が効果的に機能している事例を市町村対象の会議で示すとともに、教育委員会のホームページにも掲載し、学校図書館の一層の充実に努めてまいります。

## (4) 児童生徒1人あたりの年間貸出し冊数の目標値を各学校で設定すべき

### (菅質問)

これまで提言した内容のインフラが整備された上で、児童生徒1人あたり年間貸出し冊数の目標値を設定して競うことを提案します。学校図書館の児童生徒1人あたり年間貸出し冊数が高い学校はさまざまな教育的成果があがっているようです。県教育委員会の教育目標として年間貸出し冊数の目標値を設定して各学校でその目標達成に向けた具体的取組みにより更に教育の内容を充実していくことを期待するものです。

現在、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、県では「第二次・埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定し実施に移されています。本計画には、学校図書館の貸出し数値目標の記述は無く、公立図書館の貸出し数値目標の記述だけです。公立小中学校の図書館業務は市町村管轄であり、県内各市町村の「子ども読書活動推進計画」を全てチェックしましたが、残念ながら公立小中学校の図書貸出し冊数の目標値は設定されていません。身近な学校図書館の貸出し目標数値が無いのは、管理指標もなく闇雲に学校図書館業務を行っている感が否めません。それは図書館管理業務について人的工面がしっかりなされていない状況を見れば明らかです。だからこそ数値目標を設けるべきと考えますが、教育委員会委員長に伺います。

### (教育委員会委員長・答弁)

私は、各学校が目標値を適切に設定することは、学校図書館を活用し、読書活動の充実を図る上で、効果的な取組の一つであると考えております。

学校の中には、自校の教育計画のもと、目標となる読書量を設定したり、達成した児童生徒を表彰したりするなど、読書の意欲を向上させる取組を行っている学校もございます。

県教育委員会といたしましては、目標値を設定し学校図書館を効果的に活用した事例を県のホームページで紹介するなどにより各学校が児童生徒の読書活動や学習活動のより一層の充実を図るよう支援してまいります。

## 引かない 曲げない あきらめない すがかつみの経歴 【埼玉県議会議員】

- 昭和41年 川口市生まれ(47歳)
- 昭和54年 上青木南小学校を経て飯仲小学校卒業
- 昭和60年 巣鴨中学校を経て巣鴨高校卒業  
生徒会副会長、陸上部主将  
棒高跳選手(東京都大会優勝)
- 平成03年 明治大学 政治経済学部 政治学科卒業  
堀川ゼミ(マスコミ論)ゼミ長
- 平成13年 川崎製鉄株式会社(現JFE)  
10年間勤務し円満退職  
水処理、廃棄物処理プラント事業に従事
- 平成14年 『みどりの会議』(中村敦夫前参議院議員主宰)に  
無所属で参加(みどりの会議は解散)
- 平成15年 川口市議会議員選挙でトップ当選  
議会運営委員会・副委員長  
議会改革小委員会副委員長  
議会改革に注力
- 平成19年 埼玉県議会議員選挙当選(1期)  
民主党埼玉県第2区総支部副総支部長  
埼玉県議会民主党・無所属の会 副幹事長
- 平成20年 明治大学公共政策大学院入学
- 平成22年 明治大学公共政策大学院卒業(公共政策修士)
- 平成23年 埼玉県議会議員選挙トップ当選(2期)
- 現在 民主党埼玉県総支部連合会 団体局長  
埼玉県議会民主党・無所属の会 団体局長

